

◇ 前 田 博 之 君

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員、登壇を願います。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 9番、前田博之です。教育振興と地域公共交通について2項を質問します。

まず、教育振興について伺います。

（1）、大塩町長の教育公約・政策と白老町学校教育基本計画、社会教育中期計画との整合性について。

（2）、インクルーシブ教育の意義と「同教育システムを構築し」とあるが、構築の概要と取組状況及びスケジュールについて。

（3）、読書と学力の関係性及び読書活動について。

（4）、町立図書館床傾斜（不同沈下）の状況と影響及び対応と施設改善措置並びに町立図書館の将来像について。

（5）、児童生徒の学力を実現する白老町スタンダードを導入した経緯と目的達成状況並びに課題と改善点及び今後の取組と方向性について。

（6）、全国学力調査結果について。

①、令和6年度の調査結果と速報値について。

②、令和5年度調査結果の概評と正答率の傾向並びに結果の活用について。

③、中学校英語の調査結果の分析と活用及び小中学校の外国語教育の在り方について。

（7）、標準学力調査結果と検証及び基礎学力の傾向と対策について。

（8）、子供たちの興味・関心に応じた任意の検定試験の内容と公費助成及び実施状況と成果並びに各学校における検定試験の状況について。

（9）、白老小中一貫型教育、小中連携教育とコミュニティ・スクールのこれまでの取組と活動並びに成果と課題について。

（10）、町立小学校適正規模適正配置計画の概要と実施計画策定の進捗状況及び策定期と適正配置目標時期について。

（11）、小中一貫義務教育学校の考えと適正規模適正配置基本計画・実施計画との整合について。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「教育振興」についてのご質問であります。

1項目めの「大塩町長の教育政策・公約と各計画との整合性」についてであります。

『白老町学校教育基本計画』と『第3次白老町社会教育中期計画』は、いずれも令和3年に策定し、本年度中間年度となっております。現時点でこれらの計画と大塩町長の教育政策及び公約にそごはありませんが、今後の計画の見直しを通して、一層の整合性を図ってまいります。

2項目めの「インクルーシブ教育の意義と概要、取組状況とスケジュール」についてであります。

インクルーシブ教育は全ての子供が同じ環境で一緒に学ぶ状態を指しますが、我が国では、個別の教育的ニーズに対応しつつ、障がいのある子供と障がいのない子供が可能な限り同じ場で学ぶインクルーシブ教育システムを実践し、共生社会の形成を目指しております。

これらを具現化するためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の多様な学びの場を用意し、特別支援教育の充実に取り組むことが求められております。

本町においては、教員の専門性の向上に努め、障がいのある児童生徒の自立や社会参加への支援の充実に図っております。

3項目めの「読書と学力の関係性及び読書活動」についてであります。

読書と学力との関連性については様々な考え方がありますが、一般論として読書によって豊かになる語彙力や感受性、思考力は、学力向上によい影響を与えるものと考えております。

現在、学校司書による図書館の整備、家読や朝読書、保護者による読み聞かせ、さらには今年度から図書館における『おもいで読書帳』の配布などを通して、読書活動の充実に取り組んでおります。

4項目めの「町立図書館の状況と影響及び対応と施設改善措置並びに町立図書館の将来像」についてであります。

町立図書館の床面は、建物南側から北側に向けて、平均して1,000分の13傾斜し下降している状況にあり、浮遊感や目まいなどの自覚症状を有する職員がいることから、本年度当初予算において、事務所部分の傾斜対策工事経費を確保したところであります。

しかしながら、傾斜の状況について、図書館利用者からも不安の声があることから、対策工事の範囲や経費の見直しを進めているところであります。

現図書館は、暫定図書館として設置された建物ではありますが、将来的な図書館整備まで、安全安心に十分配慮し、適宜対策を講じていく考えにあります。

5項目めの「白老町スタンダードの導入経緯と目標達成状況等」についてであります。

白老町スタンダードは、平成23年に全国学力・学習状況調査における本町の児童生徒の状況を踏まえ、学習指導や学習環境の改善を目的に策定した学力向上アクションプランであります。

以後実践と評価を繰り返し、現在第4期スタンダードに取り組んでおりますが、対象教科の平均正答率は全国平均との差を縮めており、授業や学習環境の改善が図られております。

6項目めの「全国学力調査結果」についてであります。

1点目の「令和6年度調査結果の速報値」についてであります。来月下旬、結果公表が行われる予定となっております。

2点目の「令和5年度調査結果の概評と正答率の傾向並びに結果の活用」についてであります。小学校国語と算数の平均正答率が全国平均をやや上回るか同等でありましたが、中学校においては、実施した国語、数学、英語の3教科において平均正答率は全国より低い結果となりました。

各学校では調査結果を分析し、自校の学力向上プランや研修計画を改善し、探究型授業の確立に向けた取組を進めております。

3点目の「中学校英語の調査結果の分析と活用及び小中学校の外国語教育の在り方」につい

てであります。英語の平均正答率が全国平均より極めて低い状況であったことから、特に課題である簡単な語句や文を用いて即興で伝え合う力や意見を述べ合う力を育成する活動の充実に取り組んでおります。

小中学校の外国語教育においては、今年度から白翔中学校が北海道教育委員会の研究推進校の指定を受け、授業モデルの開発や各種調査結果の分析に基づく授業改善に取り組んでおり、その成果を町内の各学校へ還元してまいります。

7項目めの「標準学力調査結果と検証及び基礎学力の傾向と対策」についてであります。

標準学力調査は、対象教科はそれぞれ学年によって異なりますが、小学校は第2学年から第5学年で、中学校は第1学年と第2学年で実施しております。令和5年度調査では各学年全国より低い平均正答率となっております。

教科の領域ごとに、不十分な内容については重点的な指導を行い、各学年で身につけるべき資質・能力の育成に取り組んでまいります。

8項目めの「子供たちの興味・関心に応じた任意の検定試験の内容と公費助成及び実施状況と成果並びに各学校における検定試験の状況」についてであります。

新規事業である子供たちの興味・関心に応じた検定試験は、中学生を対象に希望調査を基に、数学やプログラミングなどの検定に対して公費助成するものであります。

また従前行っていた漢字検定は小学校第5学年と希望する学年の児童に、英語検定は中学校第2学年に対し、各1回分の受験料を全額助成し、国語や英語の学力向上を支援してまいります。取組の成果としては、難しいステージに挑戦する子供が現れ、意欲や向上心が高まってきたと考えております。

9項目めの「白老小中一貫型教育、小中連携教育とコミュニティ・スクールのこれまでの取組と活動並びに成果と課題」についてであります。

小中一貫教育及び小中連携教育については、義務教育9年間で児童生徒を育てる意識を教職員に持たせるため、2年前から中学校区ごとに年3回程度合同研修会を実施し実践交流を行ってまいりました。

今年度は、新たに学習指導の改善充実に向けて、町内教職員が一堂に会して研修会を開催し、授業を通じた連携を深めております。

また、コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会において、学校と地域のよさや課題を話し合い、地域学校協働活動本部と連携しながら取組を具体化させております。

地域の方々が教育活動に参加する機会や場が増え、地域全体で子供を守り育てる機運が醸成されてきたことが成果と捉えております。

課題としては、学校が地域から支えられる関係だけではなく、学校が主体となって地域を支えていく活動や地域に貢献する活動を充実させることが必要であると考えております。

10項目めの「町立小学校適正規模適正配置計画の概要と実施計画策定の進捗状況及び策定期と適正配置目標時期」についてであります。

現在の少子化の進展を背景として、本町の適正規模・適正配置の在り方について検討を行い、基本計画を策定したところであります。

今後は、当該基本計画に基づき、適正配置対象校について検討委員会を設置し、おおむね一、二年をめどに具体的な実施計画の策定を目指してまいりたいと考えております。

ただ学校は、教育を行う場であるとともに、地域の振興や防災の拠点等様々な役割を有することから、適正配置の具体化には一定程度の期間が必要と考えております。

11項目めの「小中一貫義務教育学校の考えと適正規模適正配置基本計画・実施計画との整合」についてであります。

小中一貫義務教育学校は、平成28年の学校教育法の改正により設置が認められた新しいタイプの学校で、年々増加傾向にあります。

中1ギャップの解消や自由なカリキュラムが編成できるなどのメリットがありますが、本町への導入については、管理職の配置や施設の在り方、学校規模等様々な視点からの検討が必要であると考えております。

いずれにしても、子供たちにとって望ましい学習環境をしっかりと中心に据え、適正配置の在り方を検討してまいります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今の学校教育基本計画と社会教育中期計画、これは大塩町長との公約に整合性はないけれども、今後の計画を見直しするということでもいいのですか。そして、見直しの期間と、どういう形で一つの方向性が見えるのか、そういうことです。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 基本的には、そごがないというのが基本的な考え方です。ただ、その上でまずは学校教育基本計画についても数年たっていますので、今後を見据えた部分と、それは社会教育中期計画においてもこれまでの変化、そしてこれからの見通しを踏まえながら現在大塩町長の進めている教育政策とよりすり合わせていく、あるいは町長の考え方も聞きながら今後の教育の在り方について検討していく、そういう意味においての見直しということでご理解をいただければと思います。

今ちょうど中間年度になっていますので、令和5年度に見直しをして令和6年度にまたその修正部分も加えて計画というものを進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、この2つの計画の大本は白老町教育大綱です。大塩町長が令和5年3月に町長に就任しています。今そごがないと言いましたけれども、第6次総合計画が令和6年3月に見直されていますけれども、教育大綱の見直しはどうなりますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育大綱もその中の一つにはなると思うのですが、ただ基本的にこの教育大綱をつくったときは、どちらかといえば不易流行という側面言えば不易の側面をかなり重視いたしました。ですから、どのような時代になろうとも教育として求められる理念やビジョンを教育大綱としてまとめたものでございます。ですから、これを今すぐ、この

教育大綱を大きく変えるということについては私は考えておりません。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 町長に伺います。町長は、子供はまちの宝としています。宝を磨くのは教育です。そうすると、この教育大綱を今教育長は見直ししないということは、確認ですけども、大塩町長はさきに策定されている教育大綱の基本方針をそのまま継承すると理解してよろしいですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 結論から言いますと、そういった考えです。教育大綱に基づく個別計画については、教育長からの答弁のとおりそごがないというようなことで私も認識しております。私の公約ということで議員のほうからご質問があったとおり、私の具体的な教育関係の公約については6項目を掲げさせていただいております。その中ではやはりそのふるさと教育というのを重点的に公約として掲げさせていただいたのですが、基本的にはそごがないとして私としては認識しております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私は白老町にとって学校教育、ほかもそうだけれども、本当に大事だと思います。やっぱり教育立県ってありますけれども、教育立町になるぐらい、教育のまちと言われるぐらいの白老町をつくってほしいなと思います。

そこで、教育長に伺いますけれども、白老町の今の教育大綱では国の教育振興計画における基本的な方針を参酌し、町長は地域の実情において大綱を策定することになっています。教育長は、教育執行方針で閣議決定した第4期教育振興基本計画に準拠した新たな教育方針を踏まえて白老町の教育を推進するとしています。国の第4期教育振興基本計画と白老町教育大綱との整合性を図らなくていいのですか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 昨年に閣議決定されました教育振興基本計画について、この核になる部分というのは、令和の日本型学校教育の推進が一番しっかりと位置づけられております。ですから、そう考えたときに不易の部分で、もちろん流れとしてこの振興計画というものを当然踏まえますけれども、今その振興計画の中で大きく国がかじを切ってきたものは特にございませんので、第3期の流れをしっかりと受け止めて今教育大綱が出ていますので、変化する部分については具体的な計画の中で取り込んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） だけれども、執行方針では先ほど答弁をいただいたインクルーシブ教育とか、その他2点をきちんと言っているのですよ、第4期教育振興基本計画にあるって。ちょっと矛盾すると思います。

それで、社会教育の計画を見直すと言ったので、その点のその計画に当たっての注意点とい

うか、気になる部分をちょっとお聞きしたいと思います。それで、私は町の社会教育、あるいは生涯学習教育、この在り方についてはやっぱり過渡期、あるいは転換期にあるのかなと、こう思います。それはこのまちの人口動態からも言えますけれども、出生数の減少、先ほど0.9つて言いましたよね。いや、ひどいです。それと、児童生徒数の減少。部活活動の地域移行、これは今日は言いません。これは緊急です。生産年齢人口の減少、高齢化と高齢者がもう人口減少をするのです。そして、趣味や余暇の多様化など社会教育、生涯学習教育活動等への町民参加や参画が激減の一途をたどっています。これらの影響によって文化、スポーツ団体等においては会員数は減少の一途をたどっていて発展的な解消が起きています。このことを十分見極めての社会教育中期計画、あるいは学校教育基本計画にも影響がありますけれども、そういう部分を十分に考慮した見直しがありますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からご指摘をいただきましたように、本町の抱える課題というのは非常に多岐にわたっていると思います。そういう中で本来学校教育、社会教育というカテゴリーがございましたけれども、その新しい概念として生涯学習という考え方があります。うちは生涯学習課にしていますけれども、つまり人間が生まれてから最期の亡くなるまで学びの連続だというような考え方が生涯学習の考え方ですけれども、私が思うに今改めてこの生涯学習の理念とか考え方が本町に求められているのではないかなと思います。

先ほど議員のほうから学校教育が大事だというお話を伺って、私もまさにそうだなと思ってはいるのですが、実は学びというのは学校教育だけで終わるわけではなくて、その終わった後の学びというのも非常に大事で、今教育委員会としても本当に生涯学習の理念を具体化していくための、あるいは推進していくための様々な教育施策が求められていると私は認識をしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私も生涯教育は大事だと思います。ただ、官制が舞台をつくってもそこに参加するのは町民なのです。そこを十分認識しないと、漠とした生涯教育の計画をつくって、あなたはそっちに行きなさいと、こっちではなくて。先ほど西田議員も言ったけれども、高齢者大学は自らやるのです。ここに行きなさいという話にならないのです。そういうことで、たとえ官制がそういうプログラムをつくってもどうするか。そこをしなければ意味がないです。はっきり申し上げて、この点言っておきます。それで、町長就任から1年を経たからの基本計画策定云々です。私はそごはないと言うけれども、遅きに失する感はします。子供たちの成長の時間を鑑みますと、計画の具現化と実行は待ったなしなのです。私たちの年齢と違うのです。施策、そして事業化を吟味して、優先順位をつけて適宜の措置を図ることが必須であると私は思います。

そこで、今近々の課題を抱えていると思いますけれども、各学校の暑さ対策としての室内環境整備のクーラー設置、これは窓枠エアコン等の簡易も含めてどうなっているか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） その前段でプログラムをつくるだけでは駄目だという話がありまして、私もまさにそうだと思います。今学校であればやっぱり子供が主人公、主役。生涯学習であればやっぱり町民の皆さん方が主役、主人公。ですから、我々はあくまでも脇役としてしっかりその主人公が輝くような、やっぱりそういう教育行政を進めていきたいというところでまずお答えをします。

そして、今暑さ対策についてご質問をいただきました。本町における暑さ対策は、まずソフト面としては長期休業を延ばしました。夏休みを従前よりも3日延ばしました。夏休みは28日全町取っております。それから、ハード部分での暑さ対策については、昨年度のうちに保健室にまず1か所クーラーを設置いたしました。そして、今やっているのは今後各教室のクーラー設置に向けて必要な基礎データを今年度は取ることにしております。そのための準備も終わりましたので、例えばこれから取れるデータの中で道教委なんかも今同じようにやりますけれども、例えば3階建ての校舎であれば、その2階の校舎に移って授業を受けるだとか、そういったことも含めて様々な対策を今後取っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） エアコン等の冷房施設の整備拡張は、今年はいろいろ新聞報道とかによると気象条件が猛暑なのではないかと言っていますけれども、今の答弁でそういう時が来たときに間に合いますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） やっぱり子供たちの安全が一番優先されると考えておりますので、そこについてはいわゆる機械としてのクーラーの設置についてはまだまだ追いついていない部分はありますけれども、十分子供たちが安心して安全な環境の中で学習できるような状況をつくり出していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 間に合わないかもしれないということですよね。

それと、夏休みを3日延長するって言いましたけれども、これ具体的に3日なのですけども、取扱いとか、その3日延ばしたことによっていろいろな課題とかあると思うのですけれども、その辺の課題とか対策はどうなりますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 課題は、やっぱり授業時数の確保なのです。ですから、本当は夏休みでも冬休みでもどんどん、どんどん長くしたほうが絶対いいに決まっているのですけれども、中学校においては特に小学校よりも厳しくて授業時数をどう確保していくか、これが課題といえば課題です。ただ、その辺のところは各中学校の理解を得ながら一定限教育活動を精選しながら授業時数を生み出していくという方向で学校の理解はいただいております。

ほかのまちでは一定限長くすることによって例えば保護者の家にいる子供を見なければいけない時間の問題だとか、そういう問題はありますけれども、本町においては今まで去年からず

っと説明してきている中では教育委員会のほうにはその長期休業によることで各家庭のいろんな課題だとか、困っているよというようなお話については私のところには特に今のところは来ていない状況です。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今計画策定の話をやっていますけれども、給食費の無償化についてだけ伺っておきます。

一部無償化の範囲は全部無償化なのか、これを町長は明らかにしていません。毎年度の予算査定においてさじ加減で決めるものではありませんよね、これは。町長の任期中での具体を設定し、計画に反映して実行するのではないかと思いますので、こういう部分を任期中にスライドをやって最後は無償化にするとか、そういう計画というのはきちんと私はあって実行されるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 給食費の無償化のご質問でございます。

昨年度から給食費の一部無償化ということで3か月分の無償化をさせていただきました。今年度につきましては、物価高騰の分を含めた中での4か月の無償化というようなことで一部無償化の実施をさせていただいております。恐らく議員は今後どうなるのだと、はっきりさせた中でというような状況の中かなと思っているのですけれども、これは過去にもお話ししていただいたとおり、保護者の方々のその経済的な支援というような状況の中で一部無償化というのはさせていただいておりますので、経済的な支援というのが果たしてこの給食費の一部無償化ということで適切なものかどうかというのを効果検証していきたいなと思っておりまして、現時点としては完全に無償化というような状況になるかどうかは不透明なのですけれども、この一部無償化についてはしっかりと私の任期中については継続させていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

---

再開 午後 1時00分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次に、町立図書館の床傾斜です。

今これは緊急を要する事案であります。見直すと答弁がありました。改修工事の内容と工期着工と期間及びその改修費用等についてはどのような見直しになっていますか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 先ほど町長の答弁にございましたとおり、当初予算で予定をしていた予算では足りない部分の工事についてのご質問ということでお答えしたいと思いま

す。

まず、今回不足する部分、その対象範囲等につきましてのお話でございますが、当初予算では事務所部分のフロアの一角を緊急対策工事をするという予定でございましたが、閲覧席まで広げた形で対策工事をしていきたいと考えてございます。この工事をしていくに当たりましては、おおむね1か月から2か月ぐらいまでの間で休館措置をしまして工事をするというような考えでございます。工事の中には、対策工事の前後にその対象箇所の物品等の移設、また戻しというような作業工程も含めての想定ということを考えてございます。工事内容につきましては、その他の図書の開架図書と言います本棚につきましても養生をした形で工事をする形になりますけれども、一定限工事の中ではこりが結構舞う可能性がありますので、夏場の工事を避けたいと考えているところでございます。そう考えますと、9月あたりに工事の着工をし、9月頃に工事を着工すれば11月ぐらいまでの対応工事の中で年内の再開が見えてくるかなという、そういうスケジュール感で考えておりまして、これに要する経費につきましては、可能であれば7月ぐらいにこういった関連予算をこの議会の中で上程できたらありがたいなと考えてございます。規模的には、今不足する部分では400万円程度の事業費の不足が見込まれているというような考えでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これは副町長、きちんと予算をつけていただけますか。課長から答弁があったようにやっていただきたいと。

それと、この応急処置ですけれども、何年持続できるの。今の緊急の工事をしたことによって。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今の対策工事の考えにつきましては、四、五年程度は耐久でできるような形の工事にしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 質問しても四、五年後どうするかというのをまた考えると言いますので、そこまで追及しませんけれども、なるべく一年でも長く持てるような形の工事にしてほしいなと、こう思います。

そこで、将来の図書館像について、これは答弁がなかったのです。この学校図書館、町立図書館が担う大きな役割についてはこれまでも論じてきていますので、これは割愛します。そこで、本来、簡単に言うと図書館は伸び伸びとした雰囲気の中で過ごすことができる。そして、くつろぎの空間と学びの場であるとも言えます。多分これから、教育長も知っていると思うけれども、デジタル化による電子図書館も、これは進むと思うのです。

そこで伺いますけれども、答弁にもありましたけれども、これからの町立図書館のあるべき姿を町長はどのように考えてどのような図書館を将来つくろうとしていますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 図書館の将来像のご質問でございます。

議員のほうから伸び伸びとした空間というようなご指摘もございました。私もそのとおりだなと思っておりまして、図書館を利用される方々の声としては、ただ本を借りに来るわけではなくて、やはりその図書館の中でゆっくりとその本を楽しみたいのだというお声をたくさんお聞きしているところでございます。そういった観点から、やはり図書館というのはそうあるべき姿ではないかなとして私も認識しております。ただ、今後はデジタル的な部分も含めた中で、町としてどのような位置づけのものがいいかというような状況の中で、これから様々にデジタルの技術を活用した中で、図書館にご来館されなくても貸出しができるようなものですか、そういったことも含めてその町民の皆さんのニーズに応えられるような図書館の在り方というのはしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） どういう図書館になったかということは、その当時の町長の教育にかける思いが端的に出ますので、これからいろいろな考えをしていってほしいなと思います。

それでは、次に全国学力・学習状況調査です。教育長はさきの議会において前年度の総括の中で白老町の小学6年生と中学3年生のその全国学力・学習状況調査において、本町の小中学生はいずれも全道、全国の平均を上回っていると、こうそのときは胸を張って言っていました。それは一昨年のデータであって、昨年度はいずれも全道、全国平均を下回っています。答弁のとおりです。しかも、昨年度の全国学力テストでは中学3年生は英語のテストを配っているのです。白老町の中学3年生の成績は都道府県別で、そして最下位の県よりも低い点数になっていると思います。これ事実だと思います。このことに教育長はどういう見解をお持ちですか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、令和4年度と令和5年度の全国学力・学習状況調査についてのお話がありました。令和5年度は、今議員からお話がありましたように白老町としては平成23年に白老町スタンダードを策定して初めて小学校、中学校、そして全教科が全国とほぼ同等、あるいは全国を上回るというような、私としては快挙だったなと思います。

これは、平成23年当時に私は校長でございましたが、本当に白老町の今のこの取組で全国に追いつけるのかなというぐらいの開きがありました。ですから、本当に言葉は悪いですが、全国というのが永遠の課題的なような存在でございましたが、令和4年度はそれをクリアできたということに対しては非常に私は感激をいたしました。ただ、これはそのときにも申し上げましたけれども、これが安定的に常に全国を超えていくという本当の意味での実力といえますか、私はそれを底力と呼んでいますけれども、そういうところにはまだ至っていないと。今回も令和5年度も実は答弁しておりますけれども、小学校に関しては2年続けて全国同等、あるいは全国を超えているという状況です。中学校の英語に関しては、本当にかなり停滞している状況です。今うちの課題としては、小学校がかなり力をつけてきていますので、この力を中学校にどうつなげていくのか、そして中学校でどうそれを伸ばしていくのか、そのところがこれから大きな課題だなと考えています。ですから、英語の1教科のみならず全ての教科において下

回りましたので、これについては学校のほうで学び直しということでしっかり子供たちに習得すべき内容を指導して卒業させていますけれども、これについては今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この点について私も勉強してきていたけれども、それ以上ここでは質問をしませんけれども、安藤教育長がいみじくも言った小学校から中学校の関係がありますけれども、後ほどの学校適正配置にも関わってくるのかなと、こう思っています。

そこで、まちにも外国指導助手が配置されていることを承知の上でお聞きしますけれども、この中学校の英語の授業では、私などが学んだ頃には読み書きが主でありました。英語の先生もそれで十分役割を果たしていたと思いますけれども、現在の英語の授業は聞く、話すことが主体であります。果たして町内の中学校や小学校5、6年生の英語を担当する先生が全員いわゆる英会話にたけているかという現実的な状況はどうなっているのかということです。その辺は教育長はその実態を把握していると思いますので、その状況をお聞きします。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員が言われたように、英語教育の在り方が以前とは違ってコミュニケーションを重視する指導になってきています。ただ、そういう授業はあくまでもというか、白老町においても当然行っているのですけれども、その授業一つ一つの在り方、質の高さ、こういったものがやっぱり不十分であったがために今回の中学校3年生のような結果になってしまったのではないかと理解をしています。ですから、本当に毎年度毎年度授業をよりよくしていく、授業を改善していくという、特に英語科に関してはその開きが大きかったので、もう少し授業で学んだことがもうちょっと外で生かせるような場面も今後教育課程としては工夫していく必要があるのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 具体的にお聞きしたいのだけれども、ちょっと具体的に白老町としてどうあるべきか、学力向上も含めて。やっぱりこれは行政、教育長の力がそこまで及んでいるのかどうかというのが試されていると思うのですけれども、一つにはその授業の質の高まりと学習意欲向上のために算数、理科、外国語、体育の4教科を対象に教科担任制を導入しています。私も前も質問をしていますけれども、もう一回聞きますけれども、配置基準と白老町内の小学校での専科教員の配置の実態、そして加配、足りているのか足りないのか、その辺について伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 国のほうで議員が言われたように小学校3年生以上に関して専科制度というものを導入しております、かなり道教委においてもそういった加配が行われております。その配置基準というのは、どちらかというと学校規模の大きな学校から順番に配置されるという傾向はやはり実態としてございます。ですから、比較的中、小規模の本町においては

その配置を道教委としてしていただくことはなかなか難しいかなと。ただ、昨年までは英語加配というのがございましたし、今年度は理科加配というのがあって専科でやっております。

それから、あと小学校においては例えば白老小学校辺りでは1学年に複数学級がありますので、先生方同士がお互いに授業を交換し合う。ですから、小学校というのは学級担任で1人の先生が全ての教科を教えているのですけれども、白老小学校では複数、例えば国語が得意な先生、算数が得意な先生、理科が得意な先生が違う先生と交換をして、いわゆる部分的な専科制を導入するというような取組も始まっておりますので、今中学校は教科担任、小学校は学級担任という一つの枠がありますけれども、可能な限り小学校においてもお互いに担任を交換しながら、授業を交換して専科制のよさを生かしていくというような取組が少しずつ今白老町でも始まりましたので、その辺の工夫については今後も進めていきたいと考えております。

あと、配置の状況については後ほどお答えしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 配置の状況が分からないと次の質問に移れないけれども、いいです。多分足りないという仮定で質問しますから、配置されていないということで。

それで、今日の新聞を見ましたけれども、国も骨太方針に教科担任制の拡大をするところ、盛り込むと言っていますので、なお充実になると思います。

また、教育長も話していたように教育免許の条件や人材の確保、厳しさもあるし、その加配の関係もあると思います。そして、学校規模が小さく教員も少ない地域は導入もしづらくて教員の加配も厳しい状況なのです。本当にこれは苫小牧市はいいのだけれども、白老町辺りはもう現実的に厳しくなっているのです。

このため独自事業で教科担任制を取り入れている自治体は限りなくあります。数字はお手元にあると思います。そこで、全道、全国の格差を縮め、白老町の英語教育をはじめ教科全体の学力や事業の質の向上を図るために不足の分、あるいは学力向上を上げるために町ならではの予算措置を講じて町単独で本町の小学校等に専科教員の確保、配置は考えられませんか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 確かに議員が言われるように、やっぱりマンパワーというのは学力向上にとって大変大切な要素だと思います。今言われているその専科での町単費での人員の補充は行っておりませんけれども、学習指導員、学習支援員というような2種類のタイプの授業を補助していく役割の先生方を配置していますので、それは白老町としての多分ほかのまちにない取組と考えています。そういうものも使いながら今後、あと先ほどお話ししましたように校内におけるその教科のいろんな指導の在り方についても工夫した上で、またさらにマンパワーとして、あるいは指導方法としてそういった専門に行く教員の存在というものについてはできれば考えていきたいと。ただ、そのときに新たに1人を雇うというのは、なかなかこれは賃金の部分も含めて大変高いので、例えば退職校長の活用であるとか、いろんなそういう方法もちょっと今後は検討してみたいなと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 国は今言ったように結構制度はつくっているのです。質を求めて、認めて。では、加配等のないときに自分の教育をどうするかという、首長をはじめ教育長は私が言ったようなことにやっぱり先駆けて手を尽くさないと、先ほど全国学力・学習状況調査で議論した形になるのです。子供の責任ではないです。いや、子供の努力はあるのですけれども、そういう環境をつくってあげなければいけない。

それで、次にもう一つ、教員の業務支援員ってあるのです。これ大事なことです。教員業務支援員はどのようなものになっているのか、支援員とはどういうものか、いつから導入されていて、その配置基準と白老町での配置状況はどのようになっていますか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは働き方改革の一助ということで、いわゆるその教員が本来授業に専念するための時間を確保するために例えばプリントを印刷して用意するだとか、そういった様々な業務を一手に担っていただく方であります。本町においても規模の小さな学校ではなかなか配置していないのですけれども、一定限の規模である例えば白老小学校や白老中学校、あるいは萩野小学校というような規模においては、配置年限はちょっと今はっきり分からないのですけれども、そうした方々に学校に来ていただいて業務のほうをサポートしていただいております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これも教育長は答弁するけれども、やっぱり自治体の首長の教育にかける情熱によってかなり予算がついているところ、ついていないところがあるのですよ、町長。そして、今言ったけれども、これ教科担任制と同様に学校業務支援員についてもやっぱりつけるべきです。私も調べてきたけれども、自治体は独自に小中学校に支援員を配置しているのです。そして、先生方に先生の仕事をしてもらっているのです。そういうことがやはり、ここで財政論云々は議論しません。だけれども、そういう観点からいけばどこに予算を集中するか、お金をかけるかという事業選択を考えてほしいと思うのです。この教育にかける町長の情熱をもう一度伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほど申し上げましたように、教職員以外にいろんな業務を支えていただく方の存在というのは大変今求められていると思います。ですから、先ほどお話ししましたようにいろんな各担任がやる業務をサポートしてくれる方、学習を支援していただける方、それから特別支援教育を支援する方、そういう方については一定限白老町でもほぼ配置しておりますので、求められるとすれば先ほどお話しされたような専科としてのそういう役割はまだ本町にはおりませんので、そうしたところは今後考えていく余地はあるかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 教育の関係のご質問でございます。

まず初めに、議員のほうから英語力というような話がありました。国語、数学はもちろん大

事な教科なのですが、特にということで英語力の大切さというのはこれから将来を担う子供たちにとってグローバルな社会で生きていく上にはその英語力、特に私もそうではなかったのですが、英会話力、こういったことはやはり大事だろうなとして私も認識しております。そういった状況の中では、その教科担任制のお話であったり、あとはやはり学校の先生のマンパワーを下支えするというような中では業務支援の配置というようなことで様々に先行事例が出てきている状況であります。ですから、子供たちの学力の能力向上の下支えというのがやっぱり必要なことだな。これは子供たちが学ぶ環境の向上では必要なことだとして認識しておりますので、私も先行事例も踏まえた中で、認識を高めた中でこういった取組が町としてできるかをしっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この教員業務支援員の中には、教育長も言っているけれども、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにサポートすると、こうなっているのです。ここが肝腎なのです。それで、後でいいですから専科と支援員の基準と白老町の配置状況を後でお願いします。

次に、英語教育についてです。文部科学省は全国の公立小学校を対象にした2023年度英語教育実施状況調査の結果を公表しています。白老町の小中学校も調査の対象になっていたと思うのですが、もし対象となっていればその結果はどのようなになっていましたか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 英語教育実施状況調査の結果ということでございます。

文部科学省のほうでは50%を目標にということになってございますが、本町においては令和4年度が65%、令和5年度については44%とおおむね50%前後というような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この数字はどういうふうにして見たらいいのですか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これは、全国の教育委員会を通して各学校に一定限質問項目があります。担任の先生が該当するかどうかで見る部分と、あともう一つは教育委員会としての実態の押さえ方。先ほど課長が話された中学校3年生の50%というのは、実際に英語の3級を取っている子供プラスいわゆる見取りの部分を合算して、それが50%を超えるというのが国の目標となっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 先般6月11日に北海道新聞で、目指せ使える英語力という特集記事がありました。それも私は読んでいますし、なるほどなと、こう思っていますので、ぜひそれを参考に白老町の英語力も高めてほしいなと、こう思います。

そこで、次です。その英語検定などに受験する、答弁がありましたけれども、教育委員会の公費の部分しか答弁がなかったので、細かいことなのだけれども、これ大事なことのちょっと聞きます。本当は行って承知して質問すればいいのだけれども、若干次の質問の流れがあるのでお聞きしますけれども、この学校と教育委員会がそれぞれやっていますよね。多分、よく分からないのだけれども。それで、受験の機会を広く設けているのだけれども、その学校、教育委員会それぞれでやっているのか、そしてそれは多分年に3回あるはずなのだけれども、その受験対象者の案内の周知方法や、よく試験会場だってありますよね。あるいは、志願者や受験者をどう集めるのか。そして、それ受験者は何人って来たのだけれども、受けれる条件ってあるのかどうか。あるいは申込み方法、そして多分2次試験がありますよね。こういう受験場所と今お話しした部分はどうなっているのですか。具体的にちょっと。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 英語検定の取組というか、その内容についてちょっと説明をさせていただきますと思います。

英語検定というのは1年間に3回試験があります。それぞれ時期が決められて行われます。教育委員会としては、そのうちの1回分を学校で決めてもらって、そこに全額助成しています。ですから、それは授業の一環として対象学年が全員受けます。ですから、今年は中学校2年生が全員受けます。白飛中学校と白老中学校で。それ以外に2回あるのだけれども、この2回についてはあくまでも任意参加です。学校で募集をして、子供たちが応募してきます。そのとき10人という人数が集まらなければ、検定協会のほうから会場校としては認めないよという決まりがあります。そうすると、学校で行うことができなくなるのです。ですから、そのときは検定協会としてもう一つ本会場というのがあって苫小牧市、室蘭市にもあるのだけれども、今度は本会場で個人としてそれを受験するということになっております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 流れは分かりました。ただ、私が聞きたいのは、今言ったように教育委員会でやったやつは分かりました。それ以外の2回がありますよね。これについては志願者の一定の人数に縛りがありますよね、10人。7人以下になったら受けれませんか断ってしまうのです。そういう部分を、では達成しなくても受けたいという人方を学校、あるいは教育委員会のほうは受験できるようにフォローをきちんとしてあげなければいけないのではないかと思います。ということはなぜかといったら、今家庭もなかなか共働きで細かく目を向けられないのです。そうすると、やっぱり子供たちに届かない。そういうことは文書を作ったりして2人でも3人でも、では申込みしてあげますよと、そういうような形の方法を、やっぱり支援を私はすべきだと思うのです。なぜかといったら、このことが白老町スタンダードでの学びに向かう力の学習意欲にもつながると思うのです。1人でも検定を受けたら上がりますよね、もし受験、合格したら。やっぱり幅広いことを、学校も忙しいと思うけれども、そういう心配りを少しでも、英語教育ばかりではないです。底上げをしてあげる、これはやっぱり大人の責務だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員がおっしゃることは十分分かりますし、そうだなと思うのですが、ただこれは一定限英語検定協会のルールとして学校は準会場として認めませんよというルールがあるので、これはなかなかそれを曲げることはちょっと難しいかなと思います。

それで、あとは今回もちょっと学校のほうにも確認してみたのですが、残念ながら7人で10人に満たなかったと。学校でできなかった子供たちについては個々にそれぞれ本会場でもた受けることができて、こんな手をやればできるのだよというところまではサポートをしているのです。ですから、できればその辺のところ例えばもうちょっといろんな工夫ができないかどうかというのは今後我々も考えたいと思いますが、現時点でできることは、議員のおっしゃる一人一人の思いを酌んでいくということは十分理解できますし、そうしたいと思いますが、現時点ではもし定員に満たなければ今度その子供たちは次の本会場で、料金的にもちょっと高くなるのですが、そちらのほうで受験をしてもらうというのが現時点での取り組み方なのかなと。ただ、今、今回こういう話もありましたので、今後工夫ができるのかどうか、その辺を例えば検定協会のほうとももう一度相談したり、話し合ったりすることもできるかなと思いますので、取りあえず今日の話としてはこのことは工夫できますとは言えませんので、現時点では学校で募集して、10人に満たなければ本会場へ促して、きちんとこの手続も含めて学校としてサポートしていくという取組については今後もそれは続けていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 全て学校でしろという言い方ではないですから、あくまでも家庭や本人の、これはもう一義的ですから、そういうことを言っておきます。

次に、学校の適正配置です。小中学校の閉校、統廃合は過去3回行っています。よって、統廃合や適正配置の進め方のノウハウは十分蓄積されていると思います。平成28年の3小学校の統廃合から8年たっています。これまでの適正配置の従来の延長線上での施行や取組の枠を超えた適正基本計画になっていると考えますが、8年前の基本計画と今回の基本計画の大きな違いはどこになるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今までは、過去においては複式学級の解消ということが特に小学校においては大きなテーマでした。ただ、現実的にはもう既に虎杖小学校や竹浦小学校には複式学級が存在しています。ですから、複式学級のその解消のみでやるのであれば、もう早く着手しなければ、もっと早くやらなければなりませんでしたが、あともう一つは学級が1学年2学級、つまりクラス替えができる状況をつくるということもこれまでの適正配置の中で大きな柱でした。ただ、このクラス替えができる環境というのも現実的に今町内の小学校を見渡したときに全部の小学校が一つになれば、それはクラス替えができるかもしれませんが、白老小学校でも今もう単級になってきている状況です。ですから、前回と何が違うかと言われると複式学級の存在をどういうふうに認めていくかということと、あとそれから1学年複数学

級をつくるというようなことについては現実的に今厳しい状況にあるので、その辺については今回の計画の中では実態に合った形の計画にしています。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私は他のことは言いたくないのですが、やはり安平町なんかはかなり進んだ教育をやっていますよね。そういうこともやっぱり踏まえた中で、それ以上のものをやろうとして今取り組んでいると思いますから、水を差しませんけれども、そういうことも考えられると思います。

そこで、具体的にちょっとだけ伺っておきます。適正配置の具体的な方法については、実施計画の中で定めるとしています。基本計画において適正配置の対応策例として4案が示されています。これを町長はまちのトップとして白老町にとって望ましい、あるいは理想とする学校はこのような学校を目指している、こういう学校をつくりたいとした1案に絞った形での計画とするのか、あるいは4案を一案一案ごとに地域住民や関係者と議論して委員会をつくると言っていましたけれども、それも含めて関係者と議論して、その結果1案を実施計画に反映すると、こういうことになるのか、このいずれの選択肢になるのですか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これから検討委員会という組織を出します。その中で町内の子供たち、小学校に置かれている子供たちの望ましい教育環境の在り方を中心に据えながら様々な議論をしていきたいと思います。その中でいろいろな学校の在り方についても議論されてまいりますので、そうした議論の経過や結果を十分踏まえながら教育委員会として判断をしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今の答弁で義務教育の在り方、説明がありましたけれども、やはり私はここでそれが絶対と言いません。ただ、流れからいけば今のスパンで何年か先の子供の教育を見たら、今白老町の状況を見ても先ほど教育長が言った現状にありますよね。それをどうするか。やっぱり小中一貫の義務教育を町も一歩先取りして、そういうことも踏まえた中でその検討委員会で議論するというので、4案をフラットに議論するばかりではなくて、そういう特色づけた中でもどうあるかという議論も必要でないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 義務教育学校もいろいろ脚光を浴びている部分もあるのですが、ただ、今現実的に義務教育学校で一番大きなものは石狩郡当別町の児童数432人なのです。その次に大きいのが早来学園の308人で、それ以降はほとんど小中合わせて学校の規模としては大体100人台前半で、半分以上は大体へき地等級の学校が今義務教育学校に移行しています。そういったときに現実的に、これは素材として検討委員会の中ではもちろん検討していきたいと思いますが、それが本当に実態としてマッチするかどうかということについては、教育委員会としてはこれも視野には入れますけれども、なかなか実態から言えば今すぐそこに導入

していくのは難しいのかなと理解はしております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） では、次に移ります。

これまではそれぞれの地域に根差し、地域が育んできた学校ですよね。今度は適正配置に当たっては子供たちの健全な成長と学校教育の充実を目指し、子供たちの夢や元気につながる新しい学校を築いていくという観点に立ち、学校再編の取組を進めてほしいなと、こう思っています。そこで、私たちが今考えている子供たちはやがて日本を支えていく世代になります。未来を担う子供たちのためにも白老町として望ましい教育政策、教育整備、環境づくりに投資すべきと考えていますけれども、もう一度伺いしますけれども、町長の教育にかける思いをもう一度はつきりと伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） まず、適正配置の関係のご質問がございましたので、私からお答えさせていただきます。

今回適正配置の案を作成した際に議員のほうからもご指摘があったように、その過去のことを踏まえてというような前提の中で行政も、役場の行政の職員というか、教育部局ではない人間もしっかりと学校が適正配置になるという状況を踏まえた中で、小学校がなくなることによるその地域の衰退化ということも含めて一緒になってこの計画づくりについては参画をいたしました。子供たちの望ましい環境の在り方というのをやっぱりこれは重点的に置いて進めていかなければならないと考えております。

議員からご指摘があったように義務教育学校というお話もありました。教育長の答弁にあったように中1のギャップの解消ですとか、あとは自由な教育課程の編成ですとか、非常に魅力がある制度だなとして私も認識しておりますが、ただ全くもって否定するものではありませんけれども、本町に置かれた今の教育の在り方というのは、これは今のうちのまちの現状を踏まえなければならないとして思っておりますので、そこをしっかりと踏まえて子供たちがやはりどういった教育の環境が必要なのかというのは、これは一番の大事なところだとして私は思っておりますので、そこを最重点に踏まえてこれからもいろいろと検討をしまいたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今の町長の言葉を踏まえて話しますけれども、町長は政策づくりについて役場の中はもちろん町民の皆様としっかり対話、議論しながらつくり上げていくことが何より大切だと考えていると、こう訴えていますよね。そこで、町民の意見をどれだけ聞けるか、全てではないです。町民の思っていることをどのように聞くかもあります。そこで重要なのは政策は達成目標が明確に示され、その達成のためのコスト及び達成度の測定かつ財源確保があって初めて動き出すものではないでしょうか。町長が今教育にかける思いを聞きました。安藤教育長は執行方針で教育委員会としては課題が山積していると、こうも明言しています。財源

や人員など限られた資源の下では、やはり政策選択はもとより政策目標を明確にし、近々の課題の対応にはめり張りをつけ迅速に実行すべきです。町長、副町長、教育長におかれましては政策議論を高めて政策形成の進め方や方向性、そしてタイミング等を目配りをして的確な行政判断の下、スピーディーに対応されることを切望してこの項の質問といたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回は教育という観点ですので、教育ということを中心にお答えさせていただきますと、議員ご指摘のとおりやはり先ほども答弁させていただきましたけれども、子供たちにとってどうあるべきかということを教育委員会部局、そして行政、私は総合教育会議のトップをやっていますので、しっかりとそこは捉えなければならないとして思っております。

最終的には、議員もおっしゃったように子供たちの力というのがもちろん大事なのですが、そこは大人たち、行政がしっかりと下支えする、その学力向上に向けての下支えをするというのが重要なことですので、これは教育委員会と一緒にしてももちろん学校の先生のお話を聞いたりですとか、地域に出向いて常々私が言っている現場主義ということで教育現場の声を聞いたりとか、うちのまちにとって何をすべきか、行政として何ができるかというものをしっかりと捉えた中でこの教育についてもしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 町長の後に答弁というのはちょっと申し訳ないなと思いながら、公教育は機会均等と教育水準の維持しかないと思います。ですから、そういった意味では白老町で生まれ育った子供たちが日本のほかの地域で生まれた子供たちに比べて何か1つ足りないとか、何か1つ劣っているということがあってはならないと。やっぱりそういう意味では公教育の本質をしっかりと捉まえながら、今後も学校教育の充実に努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 答弁漏れがございましたので、ただいま説明させていただきますと思います。

まず、専科教員の配置についてでございますけれども、この基準につきましてはその教員が保有する中学校の免許、そういった状況を踏まえて専科教員として設置できるものということになっておりまして、これ自体は校内人事ということで教育委員会と協議しながら町内のバランスを見て協議して配置しているという状況になってございます。また、人数につきましては令和2年から令和5年までが外国語教諭、小学校4校に対して1名、令和6年度は理科専科で白老小学校、萩野小学校を交互に巡回するような形で1名になっております。

また、業務支援員についてですけれども、制度自体は令和元年度からでございます、昨年度については原則8学級以上18学級以下の公立小中に配置ができていたとなっておりまして、昨年は白老小学校、白老中学校、萩野小学校、白翔中学校というような4校となっております。今年度につきましては規則が改正されまして、下限が8学級以上だったものが12学級以上ということになったことから、現状は白老小学校のみの配置となっております。

○議長（小西秀延君） 9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） これは教育長と言ったほうがいいのか、町長と言ったほうがいいのか。非常に白老町は条件に一致していないほうが多いです。かなり専科事務員が配置になっていません。私が言ったようにこれまで議論したことを踏まえ、最終的に町長にも答弁をいただきましたけれども、そのためにもそういう人を配置して、やはりもう少し学力に役立つ人材を派遣する。それも町としてやっぱりそれこそ財源を集中して、ぜひ子供たちのためにやってほしい。先ほど議論もありましたけれども、生まれる人も30を切っていくのです。そういう子供たちを大事にして、一人でもいいから白老町であるとき教育を受けたよと。そして、白老町に帰ってこれる、やっぱり勉強をして、そういう環境をつくってあげることが私は大事だと思うのだけれども、それだけ聞いてやめます。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 励ましと期待と大変温かい言葉をいただきましたので、しっかりその思いを受け止めながら学校教育の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） 地域公共交通について伺います。

（1）、地域循環バス（元気号）、デマンドバス（カムイ号）、交流促進バス（ぐるぽん）の業務委託先と運行業務委託料（町支払額）及び運賃収入について。

（2）、運行業務委託料以外に要する運行費用と内訳について。

（3）、各バスの保有台数と令和5・6年度の運行便数及び1日当たりの乗車人数並びに1台当たりの乗車人数と乗車率について。

（4）、福祉有償運送の事業所数と経営実態及び所有台数並びに利用者数について。

（5）、地域循環バス（元気号）、デマンドバス（カムイ号）、交流促進バス（ぐるぽん）における経路、停留所、ダイヤ、乗降利便性等での主要要望・意見・苦情等の内容と処理対応及び課題等について。

（6）、令和6年度中策定予定の公共交通計画策定の目的と概要及び改善点並びに計画策定にあって特筆すべき必須事項について。

（7）、白老町としてのこれからの地域交通の在り方と展望について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域公共交通」についてのご質問であります。

1 項目めの「地域循環バス（元気号）、デマンドバス（カムイ号）、交流促進バス（ぐるぽん）の業務委託先と運行業務委託料（町支払額）及び運賃収入」についてであります。

業務委託先は、地域循環バス（元気号）が道南バス株式会社、デマンドバス（カムイ号）が白老交通株式会社、交流促進バス（ぐるぽん）が白老観光バス株式会社となっております。

また、運行業務委託料と運賃収入は、令和5年度決算額で元気号が委託料3,136万4,000円、

運賃収入96万6,000円、カムイ号が委託料2,537万8,000円、運賃収入164万4,000円、ぐるぽんが委託料1,782万7,000円、運賃収入112万7,000円となっており、合計額で運行業務委託料7,456万9,000円、運賃収入373万7,000円となっております。

2項目めの「運行業務委託料以外に要する運行費用と内訳」についてであります。

運行業務委託料以外に要した運行費用は、5年度決算額で、カムイ号が821万2,000円、ぐるぽんが1,419万1,000円、共通経費が313万9,000円となっており、合計額で、2,554万2,000円となっております。内訳としては、運行に使用する車両の賃貸借料及び燃料費、ガイドブックや時刻表作成に係る印刷製本費、見直しに向けた検討・実施業務委託料等となっております。

なお、元気号については、道南バス株式会社の車両で運行しており、費用は発生いたしません。

3項目めの「各バスの保有台数と令和5・6年度の運行便数及び1日当たりの乗車人数並びに1台当たりの乗車人数と乗車率」についてであります。

元気号は保有台数2台で基本運行便数が8便、1日当たり44.9人、1台当たり22.5人の乗車人数で、乗車率は21.5%、カムイ号は保有台数4台で基本運行便数が48便、1日当たり56人、1台当たり14人の乗車人数で、乗車率は12.9%、ぐるぽんは保有台数2台で基本運行便数が20便、1日当たり49.5人、1台当たり24.8人の乗車人数で、乗車率は6.9%となっております。

4項目めの「福祉有償運送の事業所数と経営実態及び所有台数並びに利用者数」についてであります。

本町において福祉有償運送を実施している事業所は4事業所あり、人工透析患者送迎サービスを除く利用料収入は、4年度の総額が1,258万3,000円で、厳しい経営状況の中、事業を継続している実態があります。

また、所有する車両の総台数は25台、利用者数は延べ1万800人であります。

5項目めの「元気号、カムイ号、ぐるぽんにおける経路、停留所、ダイヤ、乗降利便性等での主な要望・意見・苦情等の内容と処理対応及び課題等」についてであります。

利用者や地域住民からは、停留所の新設や目的地までの運行時間の短縮、路線の延伸といった内容が多く寄せられております。このうち、緊急性を要するもの以外については、運行ダイヤの改正時にその内容を協議し対応を進めておりますが、JRや地域間幹線バスとの接続、既存の保有台数や枠組みの中での対応となるため、必要性を感じながらも運行ダイヤ改正に反映できない場合があることが課題と捉えております。

6項目めの「令和6年度中策定予定の公共交通計画策定の目的と概要及び改善点並びに計画策定にあつて特筆すべき必須事項」についてであります。

本町の地理的要件などにより、移動手段の確保に苦慮する方のために、日常生活の支えとなる地域交通の維持・確保を図るとともに、地域住民の生活に必要な移動手段である「地域公共交通」、要介護者など移動困難者が対象の「福祉有償運送」といった各輸送資源の目的と役割分担を明確化させ、改善や充実に向けた取組を推進し、地域交通のマスタープランとしての役割を果たすことを計画策定の目的としております。

計画の策定に当たりましては、利用者や町民・関係者の要望や意見に耳を傾け、しっかりと

現状把握した上で、その内容を計画に反映させ、改善を図ってまいります。

7 項目めの「白老町としてのこれからの地域交通の在り方と展望」についてであります。

高齢化が進む本町において、地域住民の移動手段の確保は喫緊の課題であり、地域交通の担う役割は大きいものと捉えております。

今後においても、地域公共交通を含めた地域輸送資源を総動員し、移動手段の維持・確保を図っていくとともに、新たな輸送手段導入も検討したい考えであります。

○議長（小西秀延君） 9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） 答弁がありましたけれども、元気号が 8 便、ぐるぼんが 20 便、デマンドバスが 48 便で運行されていますが、各便に空車が目立ちます。そこで、1 台当たりの乗車人数は答弁がありましたけれども、循環バス、交流バス、デマンドバス、それぞれのその 1 台当たりの乗車人数は何人になっているか把握していますか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 1 便当たりの乗車人数かと思えます。令和 5 年度実績ですが、元気号が 1 便当たり 5.6 人、カムイ号が 1.2 人、ぐるぼんが 2.5 人となっております。

○議長（小西秀延君） 9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） この答弁を聞くと、やっぱり町民からエアーバスとやゆされていることが分かります。理事者として、このような状態の認識と地域交通にとって何を求められていると感じられていますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 地域公共交通につきましては、空白地帯を埋めるというようなことと町民の足、これを限りなく利便性を高めるというようなことの中で今運行されている状況でございますが、現実問題として利用者が少ないということは認識しているところでございまして、やはりこれを実態、あるいは利用者が何を望んでいるかというのをしっかり押さえた上で今後この運行をきめ細かく設定しなければならないという認識でございます。

○議長（小西秀延君） 9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） やっぱり利用したいけれども、乗降場所が決まっていって使い勝手が悪い。そういう面がやっぱり地域交通は支持されていないのかな、こう思います。

そこで、苦情等について答弁がありましたけれども、私に寄せられている苦情の一つを申し上げます。デマンドバスの運行に関して利用者の方からデマンドバスの利用を申し込んだら、その便は満席なので次の便にしてくださいと言われたとの声が寄せられています。このような事態の把握はされていますか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） デマンドバス、カムイ号については運転手も含めて 10 人の乗車定員となっております。なので、乗れるのは 9 名となっていて、やはり時間帯によっては予

約が9人で埋まって次の便にということでお断りするケースはあると聞いております。特に石山・萩野鉄北区域、北吉原、竹浦・虎杖浜区域の町なか行きは2便です。9時25分発ということで、お店だとかは10時ぐらいから開店するということで、そういう部分のニーズがあるということで、その部分が断るケースが多くあるとは聞いております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） このようなことが度々起こっているなら、やっぱり改善すべきだと思います。あえてどう改善されているか聞きませんが、ぜひやってほしいと思います。

それで、そういうことを踏まえて利用者からの苦情や不便性等の処理や解決のためには、この3種別のバスの運行日報の精度を高めるとともに、受託業者の現場責任者や乗務員から生の声を聞く場を定期的に設ける、そしてモニター制度を導入する、こういうことをして利用者目線による路線、ダイヤ等のサービス改善に努めるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 事業者、運行业者からは苦情等や要望等については都度電話なりで入りまして対応をしている状況でございます。

さらには、年二、三回ですけれども、道南バス、白老交通、白老観光バスを含む交通関係者などで構成する白老町地域公共交通活性化協議会で情報共有などを図っているところでございます。また、議員の言うとおりの細かなニーズを把握して充実した運行サービスにつなげるためには、事業者や運転手等の生の声を聞く場の設定の必要性は感じており、今後検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

---

再開 午後 2時10分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 先ほど言った生の声を聞く場を検討でなくてぜひ設置してほしいなと、こう思います。

それで、バス利用での職員の対応です。これは、職員のいいほうの対応の例を皆さんにご紹介したいなと思います。まちの地域交通のガイドブックでマイ時刻表の作り方を案内しています。これはいいことだと思います。そこで、私は過日バス利用で不便を感じている高齢者の方から停留所の位置や乗り方についてる相談されました。何人かの方です。そこで、内容が込み入っていましたので、担当職員を介して相談してもらうことにしました。私の話では誤解を受けるものですから、分からないのでということ。早々に職員は相談者の身体、体が不自由、それと地理的な面を配慮して自宅に出向いて話を聞き適切なアドバイスをしてくれました。後日その方からまちや職員に対してお礼の言葉をいただきました。担当職員のほうには伝えてあ

ります。やはりこのちょっとした配慮が町民が笑顔になり、役場や職員への信頼関係が増してくるのです。会場を設けての説明会も開催すると言っていますが、やはり臨機応変に対応することで高齢者等々の方も喜ぶので、利用者増につながるきっかけにもなると思いますが、この例を聞いてどのように思いますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） まず、今回公共交通に当たっては利用者の目線というところが一番重要だと思いますので、来月の7月3日にも乗り方の講習会というものをやりますけれども、それはあくまでも皆さんに集まっていただいていることはもちろんですけれども、こういうようなやっぱり個別の対応というのももちろん重要でございますので、今後もしっかりと利用者の目線に立って対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 次です。福祉有償運送はドア・ツー・ドアの送迎を行っています。令和5年度での町のデマンドバスの乗車人数は1万5,465人になっています。そして、その答弁がありましたけれども、福祉有償運送は4事業者での利用者は1万8,000人に上っているのです。非常に費用対効果を考えたら町のほうの対応をもっともっとやるべきだなと、私はこう思います。このやっぱり福祉有償運送は地域の交通の役割を十分担っています。そういう観点から町も経営状況などに考慮すべきではないかなと、こう思っています。

そこで、福祉有償運送では乗車定員11名未満の自動車を使用して原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うことができると、こういうことだと思うのですが、福祉有償運送の事業所の意向もありますけれども、この町が助成して乗車定員11名未満の車両を確保し、いい意味での利用者の集約化を図って個別輸送を行ってもらおうと、担ってもらおうと、こういうことはできないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 福祉有償運送のご質問でしたので、私からお答えします。

福祉有償運送につきましては、運営協議会で認められた場合ですけれども、例えば同じ病院へ通院する場合の複数の乗車が認められているところであります。今後福祉有償運送を効率的に運営していく中においては、この集約化というのにも必要になってくるかなとは考えているところでございます。そのための車両についてなのですが、町がその車両購入の助成をするとかという考えにつきましては、これは公共交通全体の中で福祉有償をどのようにして今後運営していくかということも捉えて考えていく必要があるのかなと思いますので、予算のこともございますので、関係する課とも調整しながら進めていく必要性は感じております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 答弁ではなくて、必要で話ししてきますではなくて、実際にやるという、検討ではなくてやってみたい、できるのかできないのかをやはり考えると。そういう姿勢でないと結局今日の答弁で終わると思いますので、ぜひそういうことだけは避けてください。

そこで、次に公共交通計画の策定です。この計画は令和2年に改正され、地域公共交通活性化再生法での、これ法定計画です。よって、策定は努力義務になっているのです。多くの自治体では、ほぼもう策定は終わっています。法定計画ですから、国は計画策定に関していろんな資料を出しているのですよ、策定方法。これを見ると大体分かるので、私は策定ポイントなどについては省きますけれども、町としての今後の本町の地域交通の在り方について質問したいと思えますけれども、答弁もありましたけれども、町長は地域輸送資源を総動員し、移動手段の維持確保も図っていくと、こう答弁されています。そこで、その地域輸送資源とは具体的にはどういうものなのか、そして資源を総動員と言っていますけれども、その合意形成と協力体制の手段と構築はどのようなになっているのですか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 今年度に地域公共交通計画を策定する予定でございます。

まずは、策定に関しては先ほども副町長の答弁がありましたけれども、どのような方がまず公共交通を求めているのか。利用する目的ですとか季節、曜日、時間帯、頻度などの情報をできるだけ収集して、その需要を満たす交通手段は何か。引き続き利用者目線に立ちながら本町の地域特性、地理的要因を踏まえまちづくりや都市計画、観光振興と連携した計画にしたいものと計画自体は考えているところでございます。

地域の輸送手段の総動員というようなことで、うちで言えばやはり既存の自家用有償旅客運送や福祉輸送、また病院、商業施設、宿泊施設、企業などにも民間業者による送迎サービスもあります。また、物流サービスということでご自宅まで例えば食料品を運ぶだとかも物流のサービスの輸送資源だなど捉えています。また、スクールバスとかもそういうふうになってくるので、そういうサービスの必要性のニーズはあるのですけれども、一方でやっぱり運転手不足というようなことで業者等々がありますので、既存の交通手段の活用を基本により効率的かつ持続可能な運行形態や交通費の可能性を幅広く検討、実施し、まずは既存の乗合バス等の公共交通が活用できないかしっかりと検討し、それでも十分でない場合はその領域を地域で活用できるほかの輸送資源で補完することができないかというようなことで計画に盛り込んでいく考えでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） その地域な多様な輸送資源を今るる挙げましたけれども、やっぱり非常に大変ですよ、入れていくのは。どう構築するか。これは、国では最大限活用する取組を盛り込むことってなっているのです。だから、これ以上は質問しませんけれども、どういう形で計画に盛り込むのか、これはやはり町の姿勢が問われると思います。現実的にすればスクールバス、福祉有償バス、これはもう手元にあるのです。これだけでもどうやってその自家用有償旅客運送に組み込めるかというぐらいできるのです。だから、ぜひ考えてください。

次に、こうも言っているのですよ、町長。新たな輸送手段も導入したって、こう言っているのです。これは概念的な答弁になっているのですけれども、町長がイメージしている新たな輸送とは具体的にどうなのですか。それは、どうやって計画に盛り込むのですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 担当課長のほうからもお答えをしたのですが、地域公共交通を含めた地域輸送資源ということで、要するにこの食料品を民間事業者が各ご家庭に配送するというような状況もあったりですとか、あとは本町にそぐうかどうか分かりませんが、今のほうで制度を進めているライドシェアの関係ですとか、あとは様々に民間事業者でもその乗合タクシーを導入されているですとか、そういったことも一つやはりうちのまちに沿うものかどうかも含めた中で検討することは必要なのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） それで、今そういう各多様な輸送資源を使えと言うけれども、これ大変だと思います、白老町においては。私は、やっぱり一つにまとめなければ効率性が出てこないかなと思います。その買物云々は別ですよ、乗せるほう。それで、各地域の暮らしと地域の振興を支える移動手段を確保することがますます重要となっています。これは町長も言っています。私もそう思います。

そこで、町民の多くの方が最も望んでいる交通手段は全町をくまなく走るドア・ツー・ドアのデマンドバスの運行ではないかと思うのですが、理事者の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回の1 答目で答弁させていただいたとおり、この乗車率というか、利用状況の実績を踏まえると議員のご指摘のとおりドア・ツー・ドアの輸送が望まれているということは私も認識しております。

○議長（小西秀延君） 9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） そこで、第6 次総合計画の基本事業で利便性の高いドア・ツー・ドアの移動が可能なデマンド交通の拡充に努めますって言っているのです。今回の地域公共交通計画の策定では、ただいま申し上げたことをどこまで踏み込んだ実効性のある計画となりますか。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 担当課としてもドア・ツー・ドアの必要性は十分認識しているところでございます。ただ、やはり利用状況、また将来的な人口動態、高齢者が増えていきなり、自然減で減っていくというところもあるかなと思いますので、将来的な人口動態ですとか、利用者のニーズを十分把握した上でデマンドバスに限らず利便性の高い公共交通を整備して持続可能な公共交通サービスの充実に努めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9 番、前田博之議員。

〔9 番 前田博之君登壇〕

○9 番（前田博之君） 課長の答弁ですから、今度はこれ政策ですから町長が答えるべきでないかなと、こう思うのですが、実はそうするとやっぱり一つにしないと地域交通計画は画餅になります。結果的に絵に描いた餅。やっぱり白老町は今一番地理的、地形的、土地カンのこと、文化も考えたら何が必要だったか。大体私は、これ強調しているわけではないです

から。町長が最初に考えるし、この地域計画を策定するとき議会と多分議論すると思いますから、そのときに詳細は皆さんからも議論が出るとは思いますけれども、それを待ちたいと思いますけれども、私は概略だけ言いますけれども、やはり一つにしないと絵に描いた餅になります。やっぱり計画をつくるときにこれだという計画をやって町民に示さないと意味がないと私は思います。

そこで、次にまちの地域交通の展望について伺います。そのまちの人口減少の動向や運送業の2024年問題は、地域交通の運営に大きな影響を生じさせると思われます。もう受託業者も町が設計する運行内容に対応できなくなるケースも出てくると考えられます。近い将来を見据えてですが、町が運行しているような、これまでのように民間業者に運行業務を委託するより自家用有償の制度の枠組みを使い、白老町が自ら運行の形で今の運行形態を一体化して利便性を高めた地域交通を持続していく方向性に転換する時期に来ているのではないかと思います。詳しい話は別にして。大事なことは、町が運行する場合はまちが運行管理者になるということです。これの要件等は省いておきます。

そこで、新たなコストですけれども、多分令和5年度で地域交通に要している全費用は交流バスも含めて1億円になっています。議会も先進視察してデマンドバスを一体化してやっているとありました、機械を入れて。そういうふうに見れば、1億円あれば全町をくまなくカバーできるドア・ツー・ドアの個別送迎は可能と考えられます。

そこで、町長、提案ですけれども、大塩町長の任期中にまちが運行主体となる自家用有償旅客運送導入のためのプロジェクトチームを立ち上げ、実施に向けての取組が考えられませんか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 自家用有償旅客運送の関係でございます。議員ご指摘のとおり、今は本町のこの自家用有償旅客運送については民間企業に委託をお願いをしている状況でございます。ただ、将来的なことを考えたときには運転手不足ですとか、人手不足の中でこのお願いしている部分についても正直なところ不透明な部分は出てくるかなと私も認識しております。そういった中で一定限法律の枠組みの中で、ルールの中でこの自家用有償旅客運送というのは走行しているというのは議員もご理解いただいているかなと思いますので、そのそのルールの枠組みの中でやはり民間企業を圧迫しないような形でいかにいわゆる自前で有償運送をやっていくかということは、これは非常にハードルは高いことかなと思っております。さらには、過去の議会の中でも例えば全てタクシー化したらどうかというような議論もございました。そういった中でやはり町として何をすべきかということは、これはこの協議会も含めた中で関係機関との話し合いも含め、そして町民の皆さんの意見も取り入れた中でしっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 町長のリーダーシップに係ると思いますけれども、そこで議論の論点を整理しますと、一つとしては地域交通の一体化、2つ目、ドア・ツー・ドアの全面運行、3つ目、自治体ライドシェアの導入、4つ目、地域の多様な輸送資源の導入などがこれは要点で

した。町長は、これらの課題解決にやはり最大限取り組んでいかなければならないと思います。

そこで、取り組むとしたら、取り組むにしても現在の人員体制ではこれらの業務の対処は厳しいです。よって、政策対応、事業展開できる人材と担当部署の自立が不可欠ではないかなと、こう思っています。職員がいる、いないでの人材不足であれば地域交通の特定課題の解決に向けて専門的な知識や経験、優れた技量を有する人を採用すればいいのです。これは任期付職員の活用でできるのです。町長が即断すればできます。手を尽くすと何とかなります。町長、前向きな考えにはなりませんか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） この地域公共交通については、本当に昨年度実施したそのタウンミーティングも含めて様々に各団体と私はお話をさせていただいているのですけれども、必ず話題になる地域公共交通、足の問題でございます。様々にご心配をいただいている、議員も冒頭にお話があったとおり、町長、空気を走らせているバス見ているのかい、あれ黙って見ているのかというような厳しいご意見も頂戴しております。そういった中では、やはりこの足の確保というのは今白老町において大きな問題だと私も捉えております。今議員のほうからプロフェッショナルな方々にお願いしてそういったプロジェクトチームをつくるべきだというようなご提言もいただきました。今年度から政策推進課の中で特筆してこの公共交通の問題については取組を進めております。ですから、そういったことも含めて一番今本町において重要課題であるこの足の確保についてはしっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今ある計画とか、これからつくられる計画もそうですけれども、やっぱり進捗状況の評価を行って、計画の着実な実現を期して私の質問を終えたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回は、地域公共交通のご質問をいただきました。この地域公共交通を大きく捉えた中で今後の在り方ですとか展望で私は一番大事にしなければならないことは、やっぱりどういう方々を対象にしていくかというようなことと、どのような移動手段を使っていくか、さらにはどのような輸送サービスがあるかというこの3点が重要ではないかなと思っております。さらには、本町に求められているその地域の移動ニーズに合わせて白老町自らがデザインをしていくというのが、これは地域公共交通に限らないことですが、本町に合ったデザインというのをしっかりと捉えた中で皆さんの足の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で9番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。